

○ 委員長報告

2月定例会本会議で報告された建設委員長報告は、以下のとおりです。

平成30年2月定例会

建設委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、木造住宅耐震化の促進についてであります。

このことについて一部の委員から、木造住宅の耐震化を促進するために、具体的にどのような取り組みを行うのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、耐震改修工事の今年度実績は、1月末時点で前年の約1.5倍に伸びており、市町が実施する耐震診断技術者派遣事業に対する県の補助制度の導入などにより耐震診断が大幅に増加し診断結果に危機意識を持った多くの住民が工事を実施したことが主な原因と分析している。

県としては、引き続き戸別訪問等の普及啓発を行うとともに、診断申込手続の簡素化などによる申請者の負担軽減策を講じるなど、耐震診断を促進することとしている。

さらに、改修工事につなげるため、診断を受けた住宅所有者に直接耐震化を働き掛けるとともに、建築業者への講習会の実施等、耐震化が促進される環境づくりにも努めたい旨の答弁がありました。

第2点は、交通事故抑止緊急対策事業についてであります。

このことについて一部の委員から、交通事故抑止緊急対策事業の具体的な取組内容はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、当該事業は、平成30、31年度の2か年で、警察本部と連携して事業を実施するもので、警察本部の事故分析をもとに、交通死亡事故が多発している横断歩道、交差点付近等における安全対策として、運転者が認識しやすく、注意喚起効果の高い交通安全施設の整備を行うものである。

具体的には、警察本部が横断歩道や停止線、中央線を更新する箇所において、土木部がゼブラや外側線等の区画線を更新するほか、過去に交通事故が発生したカーブ区間への自発光式視線誘導標の設置や、交通事故の発生が懸念される交差点部において道路照明灯を設置することとしている旨の答弁がありまし

た。

第3点は、水害リスクマップの整備についてであります。

このことについて一部の委員から、新たに作成する水害リスクマップは、既存の浸水想定区域図とどう違うのか。また、どのような形で情報提供するのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、浸水想定区域図は、最大規模の降雨により、県下主要河川が氾濫した場合に想定される浸水区域や水深、浸水時間を図化したものであるのに対し、水害リスクマップは、中小河川で被害が多く発生した、昨年の九州北部豪雨を教訓に、過去の浸水実績や重要水防箇所、土砂や流木による氾濫危険箇所等、現存資料をもとに、県下全域のリスク情報を面的にまとめるものである。

マップについては、電子データで市町に提供するとともに、県のホームページでも公表するほか、使用方法等を解説したチラシを自主防災組織や減災対策協議会等で配布することで県民の防災意識の醸成を図っていききたい旨の答弁がありました。

このほか、

- ・道路の防災・減災対策の推進
- ・自転車走行環境整備の取り組み
- ・都市緑地法等の改正に伴う関係条例の改正

などについても、論議があったことを付言いたします。

最後に、請願について申し上げます。

当委員会に付託されました請願1件については、願意を満たすことができないとして不採択と決定いたしました。

以上で報告を終わります。